

令和2年3月26日

保護者の皆様

二宮町教育委員会

臨時休業後の春休みの過ごし方と令和2年度新学期についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、令和2年3月2日(月)から25日(水)までの小中学校一斉臨時休業について、各家庭でのご配慮に心より感謝申し上げます。

さて、新学期からの学校再開について、令和2年3月24日付で神奈川県教育委員会を通じて文部科学省から通知がありました。これを受け、二宮町教育委員会では校長会との協議を行い、学校(ことばの教室「そにつく」を含む)を令和2年4月6日(月)から再開することといたしました。

再開に向け、各ご家庭では、引き続き、次のとおり感染症拡大防止にお取り組みいただきますようお願いいたします。

- 咳エチケットや手洗いがいをご指導いただき、お子様の健康観察をお願いいたします。
- 風邪症状がある場合には外出を控えるとともに、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用してください。
- 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、このような空間や場所を避けるようにしてください。
- 令和2年4月6日(月)以降について
 - ①各家庭で毎日の健康観察と検温を行うとともに、お子様にせきエチケットのためのマスクやハンカチ等を持たせるようにしてください。
 - ②発熱等の風邪の症状が見られる場合は、自宅で休養してください。また、症状がなくても、感染のおそれがあると判断した場合も、自宅で待機してください。その場合は、学校長の判断で欠席扱いにはなりません。

この他、春休みの過ごし方や新学期の日程等については各学校からのお知らせをご覧ください。

今後、感染症の動向により変更が生じる場合は、町ホームページや、マチコミメールでお知らせいたします。

二宮町教育委員会 教育部教育総務課
(3月31日まで)電話 : 0463-71-3311 (代表)
(4月1日から)電話 : 0463-75-9261 (直通)